

## バイクの交通事故防止について

北海道では例年、6月以降にバイクの交通事故死亡事故が増加しています。

次の点に注意しながら安全な走行を心掛けましょう。

- \* バイクを運転する際には、車間距離をしっかりととり、他の自動車の死角に入らないよう気を付けましょう。
- \* スピードの出し過ぎによるカーブでの路外逸脱、無理な追い越しによる正面衝突に注意しましょう。
- \* バイク仲間とのツーリングは、時間と計画にゆとりをもった計画を立て、運転経験が浅い人に合わせた走行を心掛けましょう。

### ◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110

## 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

令和4年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

### ■受験資格

高卒見込みの方および高卒後3年を経過していない方。

### ■申込受付期間

#### \* インターネット

令和4年6月20日(月)～令和4年6月29日(水)

申込専用アドレス

【<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

#### \* インターネット申し込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

#### ※人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

☎011-241-1248

### ■第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

令和4年9月4日(日)

### ■第1次試験合格者発表日

令和4年10月6日(木)

### ■第2次試験【人物試験、身体検査】

令和4年10月12日(水)～

令和4年10月21日(金)のうち指定する日

### ■最終合格者発表日

令和4年11月15日(火)

### ◎問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011 (内線2315)

# information 各種情報

## 7月は「社会を明るくする運動」強化月間

7月1日(更生保護の日)から1ヶ月間は、「社会を明るくする運動」強化月間です。

地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

### ■「社会を明るくする運動」の主な活動

#### \* 街頭啓発活動

#### \* 児童生徒「標語・作文コンテスト」

### ◎問い合わせ先

留萌地区保護司会(留萌市・増毛町・小平町)

(留萌更生保護サポートセンター)

☎0164-42-0055

## 労働保険に関するお知らせ

### ■労働保険の年度更新について

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(水)～7月11日(月)です。北海道労働局・留萌労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

### ■労働保険の電子申請について

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください。自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

#### \* 労働保険の電子申請手続きは

「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。

#### \* 労働保険関係手続(一部手続を除く)は、GビズIDを利用して手続きすることができます。

#### \* 労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

### ◎問い合わせ先

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課

☎03-5253-1111